

## パブリック・コメント手続(意見募集)結果

### 横須賀市地域福祉計画

(横須賀市成年後見制度利用促進基本計画及び

横須賀市再犯防止推進計画を含む)

(案)

#### 【公表日】

令和6年(2024年)2月■日

横須賀市社会福祉審議会

問合せ先: 横須賀市民生局福祉子ども部福祉総務課

電話 046-822-8245 (直通)

横須賀市地域福祉計画（案）に関する  
パブリック・コメント手続（意見募集）の結果について

1 意見募集期間

令和5年（2023年）11月17日（金）から12月6日（水）まで

2 意見提出者数及び意見件数

7名の方から15件の意見の提出がありました。

■ 提出状況

提出方法	人 数
直接提出	2名
郵 送	0名
ファクス	1名
E-mail	4名
そ の 他	0名
合 計	7名

■ 章別の件数

項 目 名	件 数
第1章 計画の概要	7件
第2章 現状と課題	1件
第3章 計画の体系	0件
第4章 施策の方向性	6件
第5章 地域福祉の推進体制	0件
その他、意見や要望	1件
合 計	15件

3 提出された意見の概要及びそれに対する考え方

第1章 計画の概要（P. 1～P. 8）

No.	意見の概要	考え方
1	【(P. 2、P. 3) 1 (2) 基本理念、(3) 計画の基本目標】 支援を必要としているが、条件を満たせず制度につながらない”声なき声”を聞き逃さない体制づくりが必要。 計画期間中にも支援を必要とする方の増加が見込まれるので、身近なところから達成可能な支援対策を拡充してほしい。	SOSを自ら発信できない人の「声なき声」を受け止める方法は全国的にも課題とされ、さまざまな手法が模索されています。 本市においても、必要な人に必要なサポートが届けられるよう手法を検討してまいります。
2	【(P. 3) 1 (3) 計画の基本目標】 人口減少と財政悪化の状況において、本計画の基本目標に対する達成の見通しは決して明るいとは言えない。	いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。

No.	意見の概要	考え方
3	<p>【(P. 3) 1 地域における支え合いの基盤づくりの促進】</p> <p>「支え手と受け手の垣根を超えた基盤づくり」とあるが、市民アンケート結果にも見られるように、近所づきあいや地域イベントなどにはあまり関わりたくないという意見が多いのが現状であり、実現は難しい。</p>	<p>近所づきあいや地域イベントに対して消極的な市民が自然と地域の活動に参加しやすくなるよう、手法を検討してまいります。</p>
4	<p>【(P. 3) 2 包括的・継続的な支援体制の充実】</p> <p>自ら、あるいは家族が窓口まで来ることができる方の課題を受け止めることは可能だが、SOSを自ら発信できない多くの方は支援を受けることができず、基本理念の実現は難しい。</p>	<p>SOSを自ら発信できない人の「声なき声」を受け止める方法は全国的にも課題とされ、さまざまな手法が模索されています。</p> <p>本市においても、必要な人に必要なサポートが届けられるよう手法を検討してまいります。</p>
5	<p>【(P. 3) 3 多様な担い手の育成・参画の推進】</p> <p>少子高齢化、人口流出、福祉分野の人手不足が続くと、人材育成の促進は難しい。</p>	<p>ご意見のとおり、少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少や福祉ニーズの増加により、福祉分野の担い手不足は全国的な課題とされています。</p> <p>地域の魅力発信等による「地域福祉の担い手の育成・参画の推進」や教育・研修制度の充実等による「地域福祉に関わる専門職等の確保・養成」を通して、福祉分野の担い手確保に努めてまいります。</p>
6	<p>【(P. 3) 4 心のバリアフリーの促進】</p> <p>「全ての住民が住民相互の絆を感じる意識の醸成」という全住民の意識改革については、厳しい課題だと思う。</p>	<p>住民自身が日常の中で感じる住民相互の絆を大切にし、住民同士のつながりを深めていくことで、段階的に実現を目指してまいります。</p>
7	<p>【(P. 7) 2 (6) 重層的支援体制整備事業】</p> <p>重層的支援体制整備事業について記載があるが、横須賀市高齢者保健福祉計画（案）と同様の記載とした方が良いのではないか。</p>	<p>ご意見を踏まえ、重層的支援体制整備事業について、記載を追加いたします。</p>

## 第2章 現状と課題 (P. 9～P. 38)

No.	意見の概要	考え方
8	<p>【(P. 16) 1 (3) 障害者の動向】                      (2) 高齢者の動向、(4) 子ども・子育ての動向と同様に、(3) 障害者の動向においても虐待に関するグラフを掲載した方が良いのではないかと。</p>	<p>ご意見を踏まえ、障害者の虐待に関する通報件数等について、グラフの記載を追加いたします。</p>

## 第3章 計画の体系 (P. 39～P. 40)

意見はありませんでした。

## 第4章 施策の方向性 (P. 41～P. 96)

No.	意見の概要	考え方
9	<p>【(P. 70) 2 (4) 権利擁護の取り組みの支援【成年後見制度利用促進基本計画】】                      第7期横須賀市障害福祉計画 (P. 60～P. 62) に記載されている課題や施策の方向性を要約して記載してほしい。</p>	<p>いただいたご意見を踏まえ、【施策の方向性】及び【現状と課題】の記載について、見直したうえで適宜修正いたします。</p>
10	<p>【(P. 70) 2 (4) 権利擁護の取り組みの支援【成年後見制度利用促進基本計画】】                      社会問題化している「8050問題」、「親亡き後」について、キーワードを含め成年後見での課題として取り上げてほしい。</p>	<p>いただいたご意見を踏まえ、【施策の方向性】及び【現状と課題】の記載について、見直したうえで適宜修正いたします。</p>
11	<p>【(P. 82) 3 (2) 地域福祉に関わる専門職等の確保・養成】                      現地域福祉計画は福祉を支える側の視点が極めて弱く、本計画でもこの点は「福祉事業所等の合同企業説明会への参加支援などの人材確保及び福祉分野の専門職等に対する研修の充実」という消極的記述にとどまっている。                      福祉団体の支援も重要であるが、福祉従事者がやりがいを持って働き続けることができる施策にもっと積極的に踏み込むべきではないかと。                      (次頁に続く)</p>	<p>いただいたご意見を踏まえ、【施策の方向性】及び【現状と課題】の記載について、見直したうえで適宜修正いたします。                      また、本計画を推進していくうえで、いただいた観点も含めて今後の参考とさせていただきます。</p>

No.	意見の概要	考え方
	<p>具体的には、「福祉従事者を後押しする施策を市が体系的にまとめ、積極的に動かす仕組みをつくり、関係団体等をリードする旨を明確に打ち出すこと」、「経営知識、技術の習得による経営基盤の強化を含めた、安心して働くことができる職場環境の形成」、「技術やノウハウを福祉業界全体で共有し、産業としての福祉の強化」の3点について、市がリーダーシップをとって積極的に推進していくことを明示してほしい。</p>	
12	<p>子ども食堂やフードバンク、ひとり親や不登校への支援など、地域でなく特定の課題に対して取り組む団体についても、育成支援を行う必要性があると考えます。</p>	<p>本計画においては、計画書3ページ【地域の捉え方】において、「地縁によるものではなく、活動の目的や内容によりさまざまな形態をとっている活動」も含めて規定しております。</p> <p>このため、ご意見にある特定の課題に対して取り組む団体についても活動の支援をする対象として含めております。</p>
13	<p>特定の課題に対して取り組む団体の存在が周知され、活用されるようデータベースを作してほしい。</p>	<p>他の団体と同様、活動の支援を行ってまいります。</p>
14	<p>虐待を受けていることを自らが知り、他者への人権侵害を学ぶ「CAP (Child Assault Prevention)」は、支援者にとっても参考となるので、研修などで取り入れてほしい。</p>	<p>研修実施の際の参考といたします。</p>

## 第5章 地域福祉の推進体制 (P. 97~P. 99)

意見はありませんでした。

## その他、意見や要望

No.	意見の概要	考え方
15	精神障害者の緊急時対応としての救急病院受入体制について。横須賀市在住者の精神障害者が、市外の病院に受診・入院する状況がある。精神障害者の緊急時対応としての救急病院受入体制を市内の病院で早急に確立してほしい。千葉県では、全県に亘って実施されていると聞いている。	神奈川県でも県下全域の精神障害者の緊急時救急病院受入体制として、「精神科救急医療情報窓口」を設置しています。